

職員処遇改善加算について

放課後デイサービスこすもすは、厚生労働省による福祉・介護職員の処遇改善加算に該当する以下の職場環境等整備をして宮崎市に申請して加算を受けています。

加算届出

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ

福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅱ

算定要件 ①保育士・児童指導員・指導員の基本給の昇級

②保育士・児童指導員・指導員に半期ごとの特定一時金を支給

キャリアパス要件Ⅰ

福祉・介護職員の任用における職位、職責及び職務内容に応じた任用等の要件及び賃金体系を定めている。

キャリアパス要件Ⅱ

福祉・介護職員の資質向上のための、研修の実施または研修の機会を確保している

職場環境要件

① 働きながら資格取得をめざすものに対する実務者研修や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する、サービス提供責任者研修支援
(令和2年度上半期実績)

- ・児童発達支援管理責任者研修受講 児童指導員1名参加
- ・児童発達支援管理責任者研修受講後のOJT 指導員1名実施
- ・障がい者虐待防止・権利擁護研修受講 保育士1名参加
- ・福祉サービス苦情解決セミナー受講 児童指導員1名参加
- ・始業前ミーティングによる福祉職員の情報共有と支援内容の改善の実施
- ・職員会議による勤務環境の改善や安全管理の提案
- ・健康診断の定期的な実施による健康管理に強化、休憩室の整備を実施

② 経験・技能のある障がい福祉人材の賃金改善

加算対象外の間接支援職員(送迎担当)児童発達支援管理責任者の賃金改善を実施